

<学外> 予算や会計処理に関するQ&A

2025.4.1

区分	項目	対応
全般的な事項について	外部資金での申請について	外部資金の場合は事務処理要項等で利用制限等があります。必ず事務処理要項等を確認し、 不明な点は貴機関の経理責任者に確認して下さい。
	翌年度の利用継続申請について	継続手続きについて外部資金の取扱等（研究期間開始前に利用申請を行うと支払が認められない等）によって異なり、継続申請の可否については当センターでは判断がつかないため、貴機関の経理責任者に確認して下さい。
		※研究期間外の申請は、監査等で執行が認められない場合がありますのでご注意下さい。
請求事項について	利用通知書・請求書の送付先を変更したい	年度途中で送付先を変更したい場合は 請求月前月の25日前までに変更手続きを完了 して下さい。手続き間に合わず、以前の送付先に到着した場合は貴機関内でご対応願います。
	利用通知書・請求書の送付先を別々にしたい	別々に送付することはできませんので、貴機関内でご対応願います。
	大学や研究費の支払い締め日の関係で年度末の請求書送付を早めて欲しい	請求書は可能な限り早く送付する予定ですので、個別の対応はできかねます。貴機関での支払処理に間に合うように利用期限を2月までにする等ご対応願います。